

平成 26 年度第 2 回 豊田市社会福祉審議会 地域福祉専門分科会
議事録

日時：平成 26 年 10 月 6 日（月）13：30～

場所：豊田市役所 東大会議室 3・4（東庁舎 7 階）

出席者：

分科会委員（敬称略） 安藤惣吾、宇井銀之、上野谷加代子（分科会長）、梅田幸重、加賀澤泰明、
阪野貢、加藤章、加藤雪子、瀧澤徹、鶴羽政代、峯光義

：事務局 今井市民福祉部部長、中川市民福祉部副部長、
今吉市民福祉部福祉担当参事、
梅田地域福祉課長、杉山地域福祉課副課長、新實、鈴木
（社会福祉協議会）中田地域福祉課長
（委託業者）ジャパンインターナショナル総合研究所 江口

欠席者：杉本吉之

傍聴者：なし

○次第

- 1 豊田市役所市民福祉部長あいさつ
- 2 地域福祉専門分科会 分科会長あいさつ
- 3 議事録署名者の指定
- 4 審議事項
議題 1 豊田市地域福祉計画・地域福祉活動計画素案について

開会

豊田市役所市民福祉部長あいさつ

【市民福祉部長 今井】

本年度、第 2 回目の豊田市社会福祉審議会地域福祉専門分科会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。昨夜からの台風を大変心配していましたが、南の方にそれ、今回もこの地域はほとんど被害がありません。被害があっても倒木程度で済んでいますので、本当によかったと思います。

今回、第 2 回目となる地域福祉専門分科会でございますが、これまで、いろいろご意見を頂いてまいりました。それが、今回お配りしてあります計画素案としてまとめさせていただいております。まだまだこれはたたき台ですので、委員の皆さんからご意見を頂いて修正をかけ、より良いものにしていきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。また、今年度内の 3 月には計画を策定する予定であり、その前の段階で、11 月にパブリック・コメントとして市民

の皆さんからもご意見を伺っていきたいと考えております。そのような前提で、今日は皆さん方からご意見を頂きたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

2 地域福祉専門分科会 分科会長あいさつ

【上野谷分科会長】

私がまいりますと必ず台風は逃げていくと言われており、今日、こういう形で会議を迎えることができました。いよいよ終盤で、皆さん方のお知恵を拝借しなければならない時を迎えました。まだ素案というレベルだと思いますが、たたき台がなければ議論も進みませんので、こういう形でご議論していただくことになりました。

昨日、地域福祉活動計画の方の委員会があり、いろいろご意見が出まして宿題を頂いているところでございます。今回は、それぞれ別に会議を開催し、十分ご意見を頂戴したいと思っておりますので、時間の許す限りご意見を頂き、みんなでいい計画にしていきたいと思っております。

ただ、初めての計画ですので、意見を全て入れ込む難しさを感じているところでありますが、まだお時間はありますので、最後まで前向きに、ご意見をよろしくお願いいたします。

3 議事録署名者の指定

【上野谷分科会長】

はじめに、地域福祉専門分科会の委員定足数の確認について、事務局からご報告をお願いします。

【事務局】

本日、分科会の委員 12 名のうち 11 名のご出席をいただいております。医師会の杉本先生から欠席のご連絡を頂いております。運営規定に基づく過半数の定足数を満たしており、地域福祉専門分科会が有効に成立しましたことをご報告いたします。

【上野谷分科会長】

続きまして、豊田市社会福祉審議会の運営規定第 12 条第 2 項に基づきまして、地域福祉専門分科会の議事録署名員 2 名を私から指名させていただきます。阪野貢委員、鶴羽政代委員にお願いいたします。また、前回の会議録については、先日送付させていただきました。

それでは議事に入ります。豊田市地域福祉計画・地域福祉活動計画素案について、事務局から説明をお願いいたします。そして、章ごとに区切って説明をして議論を行います。5 章は、社会福祉協議会の中田さんからご報告を頂きたいと思っております。それでは、まず 1 章、2 章からお願いいたします。

4 審議事項

議題 1 豊田市地域福祉計画・地域福祉活動計画素案について

〈事務局から資料説明 1章・2章〉

【上野谷分科会長】

それでは1章、2章、一番初めの事例も含めまして、ご意見や全体の感想をお願いいたします。

【加藤（章）委員】

住民懇談会や地域会議というお話がありました。私は小原に住んでいますが、小原では昨年度、「みらいプラン」という計画の策定がされました。今回、住民懇談会の中で、地区別計画に沿って進めていきたいと思いますという話があり、大体同じ方向へ向かっていると思っています。具体的に進めていく中で、地域会議のメンバーのほか、どのようなメンバーで進めていくのか、聞かせていただきたいと思います。

【事務局】

11月に、各地域会議に我々が回らせていただきます。正直申し上げて時間もあまり頂けない部分がありますので、概要を示してご説明をさせていただきます。地域会議においても、地域ごとにいろいろな状況があると思います。既に情報交換、情報共有がなされている部分もあれば、必ずしもそうでもない部分もあると思います。その中で、ひとまず地域会議の方にも十分に内容を知っておいていただきたいですし、地域会議として今まで考え、進めてきた部分も踏まえてご意見を頂き、反映させられればと思います。地域会議に、我々あるいは社協と一緒に出向き説明をさせていただく機会を11月に持つことを考えております。

【加藤（章）委員】

お互いに意見の擦り合わせをしながら進めるということですね。

【阪野委員】

感想めいたことを述べたいと思います。まず表紙にあるように、「豊田市地域福祉計画・地域福祉活動計画」というタイトルでいくのかどうか。市民の方々にもっと親しみを持ってもらえるようにするのであれば、住民の方々にこれをひもといってもらえるようなタイトルをつくるのでしょうか。それから表紙の「地域福祉課」というのはカットするというので理解できました。

また、計画書冒頭の「出来事」のところは、今説明があったように、3つ、4つあるといいと思います。高齢者、障がいのある方々、子どもの問題、あるいは外国籍の方々の問題も、豊田市では重要な問題だと勝手に思っているのですが、そんな事例が入ってくるといいでしょう。このところ、高齢者の事例だけを市民レベルで読んでみますと、住民同士がまず支え合うことが重要とされており、行政責任はどうなっているのかと思いましたので、そこは少しご留意を頂戴できればありがたいです。

3点目は、「自助・共助・公助」の3つでいくのかということです。豊田市には「共働」という考え方がありますが、これがキーワードだと思います。この「共働」を、どのように解釈するかは6ページに載っています。互助というのが共働ということで、「自助・互助・共助・公助」として、自助と共助の間に互助があったほうがいいのかという感想を持っています。ご検討お願いできればありがたいと思います。

3ページの、豊田市における地域の範囲という部分ですが、自治区、中学校区、地域自治区という3項目が記されていますが、3項目でいいのだろうかと思いました。生活圏域を考えたとき

に、向こう3軒両隣とか、あるいは組とか班とかいう区分が自治区にあります。その組、班、302の自治区、27の中学校区、市全域というような4層か5層くらいを考えていかないと、また4層5層に合った事業化を図っていかないといけないと思います。ここは少しじっくりとしすぎている印象を持ちました。

4ページの計画策定の趣旨・目的のところは国の動きが書かれていますが、子ども、災害、高齢者の問題、障がいのある方々の問題がどこにあるのでしょうか。外国人の問題もそうですし、NHKで最近やっています老後破産の問題や、子どもの貧困の問題もあるかと思います。今、注目されているようなことを少し書き足しておかないと全体が見えにくいと思います。高齢者だけ、あるいは災害だけに特化されてしまう気がしました。

12ページの計画の策定体制のところ、市民ワークショップが3回行われているわけですが、そのワークショップでどういう意見があがってきたのかということが、この素案の中には記されていません。計画の中には反映されていると思いますが、3日間の熱のこもった市民の方々のご意見を、しっかりとこの計画書の中に落とし込んでおかないと、参加された方々に対して申し訳ないという感想を持ちます。併せて、事業所・団体のヒアリングを既にやっていらっしゃるのであればその結果がどうだったのかを、この場でご紹介いただきたいと思うし、それを計画の中に反映させることも重要になってくるだろうと思います。

もう1点、最後に、13ページの計画の進行管理と評価というところですが、これは第1章の6項目めに入っています。計画は進行管理と点検評価をしっかりとやらないと、次につながっていきません。個人的にはこの6項目めは、最後に、章に格上げをした別枠で考えておかないといけないと思います。1章の中の、教科書的なところでさっと流してしまう印象を持たれてしまいます。ここはもう少し別枠で、章に格上げをして、加筆をする必要があると思いました。

2章のところでは、1点だけ、言葉尻を取って恐縮なのですが、20ページで、外国人住民の状況と、外国人という言葉が使われています。あとは国籍の違いとか、外国籍の人という言葉が使われています。私としては外国籍住民だろうと思いました。以上です。

【上野谷分科会長】

ありがとうございました。幾つかご意見を頂いたので、ここで相談して変えていけたらと思いますが、いかがでしょうか。

【事務局】

まず、プランの名称です。今、阪野委員からご提案を頂きましたが、この固い名前に固執しているわけではありませんので、変えられるものだと思います。いかがでしょうか。

【上野谷分科会長】

公募することもあります。パブリック・コメントのときに、名前も併せて募集することもできると思います。最終的にはなじみのあるものにしたほうがよろしいと思いますので、そういう形で進めてください。

【宇井委員】

11ページにある個別計画では「〇〇プラン」という言葉を使ってあるものが多いので、整合性を持たせてほしいと思います。

【上野谷分科会長】

そうですね。住民懇談会で出ておりますような言葉を使っていただければと思います。

【宇井委員】

サブタイトルで、プランという言葉を使ってもいいかと思います。

【上野谷分科会長】

この固い名称はサブタイトルとして、そのような名称にするということによろしいですか。

【委員一同】

異議なし。

【上野谷分科会長】

では、市民の方になじみが出るような計画名称にするということをお願いします。市長あいさつ文、社会福祉協議会会長あいさつ文がありますが、私は書かなくてもいいでしょうか。いろいろな市がありますので、委員長が書かないところもあります。しかし市と会長が責任を持って出しているものです。

【阪野委員】

私は、委員長にも書いてもらわないといけないと思います。分科会のまとめであるわけですから、ここの責任は上野谷分科会長に取ってもらうわけですから。しっかり名前を書いてもらい、あいさつ文も、私が責任取るというくらいで書いてもらうのが筋かと思います。

【上野谷分科会長】

依頼主にに応じて何とでもしますので。そういう形で、結構でございます。

【事務局】

やっていただく形でよろしいですか。この場で申し訳ありませんが、またお願いをさせていただきたいと思います。

【上野谷分科会長】

簡単なごあいさつ文を。それ用にバージョンアップして写真も用意しなければいけませんね。冗談はともかくといたしまして、そういうご意見も言っていってください。「てにをは」等についても、今分かっていることがあればおっしゃっていただいたほうがありがたいです。

今さら私が言うてはいけませんが、事例が初めにつきまますので、「地域福祉とは」というのを、行政や事業所や専門職、みんなと一緒にやっていくということを少し入れて、先ほど阪野委員がおっしゃったように、住民だけに押し付けているという雰囲気にならないように少し変えていただきたいと思います。昨日もお話させていただきましたが、4つの要素がございますので。

それから（2）に互助を入れるかどうかです。個人的には共助に互助が入っていると思うのですが、皆さま方にとっては、自助、互助、共助、公助のもと、共働で進める地域福祉、と言ったほうがいいかもしれません。共働というのは豊田市が使っている言葉ですから、自助、（互助）、共助、公助の下で、でもいいでしょう。共働で進める地域福祉、ということを入れ、少し文章を整文してもらいましょう。

それから（3）は、身近な地域福祉活動と仕組みとしての地域福祉、くらい付けたほうがいいのかも分かりません。身近だけれども、やはり仕組みとして地域福祉をつくっていきます、あるいは（4）に仕組みとしての地域福祉を起こすか、どちらか少し考えさせてください。

そして、（5）か（4）に、豊田市における地域の範囲として、自治区や中学校区、住民自治区、民生委員さんの区など、今おっしゃった生活圏で積み上げていく絵をここに入れていただき、分かりやすいようにしたらいいのではないのでしょうか。今回、中学校区で住民懇談会をやらせてい

ただいていますが、小学校区はどうなるのかという方もいらっしゃるかもしれません。絵で、班があり、町会があり、自治区があると、丁寧に書いていただいたほうが、小学校の校長先生に関係ないと思われてもいけませんので、少し工夫をして、重層的に暮らしていますという雰囲気を出しましょう。

さて、2は国の動きなのですが、これは新しいものになります。まだまだ障がい者のこと、外国人のこともあります。それから消費者センターのほうからの悪徳商法やローンについての対応もありますので、その流れ。それから、子どもの貧困の問題、まだまだほかにあると思いますので、その辺を分かりやすくかいつまんで、整理をさせていただくということです。愛知県の動きも、もう少しあるかも分かりませんので、県庁のほうにお聞きいただき、その動きを踏まえた上で、さて豊田市はどうだというつくりにする。先に豊田市の動きを出して、県や国の動きを述べるという作り方もあるのですが、今は国からという形です。そして、豊田市の説明、豊田市社会福祉審議会の説明がありますが、お手元にお配りしているのが2日前くらいだと思いますので、それぞれのお立場で整文をお願いします。

市民ワークショップと事業所・団体ヒアリング結果は、どこかに反映されているでしょうか。

【事務局】

ワークショップの内容については、当然、この施策の組み立てには踏まえております。昨年度の最後の会議にワークショップのまとめを出させていただいておりますが、図書の最後の方など、どこかに集約した形で盛り込みをさせていただく必要があらうかと思えます。

【上野谷分科会長】

やはり、実施したことは2行でも3行でもいいので入れていただいて、詳細は別添資料に入れるというのでもありますから、そこのところを工夫していただきたいと思えます。事業所・団体ヒアリングも、今頂いているご意見はわかっている中で入れないといけませんね。

【事務局】

事業所・団体ヒアリングについては、多くの事業所にやれているわけではありません。今回の重点取組などに関わる部分で、例えば企業退職者の地域活動への誘導という部分に関して、労働組合などに実施したいと思っています。また、豊田市では足助に、「おいでん・さんそんセンター」という施設があり、民間企業のボランティアなど、心意気のある人をその山間部で受け入れる際のコーディネート機能を持っていますので、そういったことを踏まえて実施したいと思っています。もともと、広い意味でヒアリングを実施しようかという意見もありましたが、漫然と聞いてもぼやけてしまうということもあり、ある程度取組がまとまってきた中で、事業者さんがいったいどういうことができるだろうかという視点で考えていきたいと思っております。

【上野谷分科会長】

思い出してきました。事業所というのはここに参画していらっしゃる団体のところもあるかも分かりません。あまり時間もございませんし、無理もしないようにしながら、両方の委員会に関係していらっしゃる、例えば地域包括支援センターの井木委員や、医師会など、関係する事業所・団体の方たちにご意見を聞くというような形で進めていただきたいと思えます。

【阪野委員】

ワークショップのところは、資料として後ろのほうに添付するのではなくて、2章のアンケートのあとくらいに、別枠を作って節などを起こしておかないと、参加された方々に対してどう責

任を取るのかということになってしまいます。3日も参加して計画に反映されていないということだと、参加した方々にも申し訳ありませんので、元気をつけてもらう意味でも、載せておいたほうが戦略的にいいと思います。

【上野谷分科会長】

そうですね。それでは、中に起こしてください。

さて、計画の進行管理と評価を最終章にという意見がありました。最後の方に書く計画書が多いのですが、ここにも置いておきたいのですね。

【事務局】

最後の章立てでもよいと思います。こだわりがあってここに置いているわけではありません。策定体制や期間などの一連の流れの中で整理をさせていただきました。評価というのは非常に難しい部分があると思っておりますが、このあと出てきます指標の部分、目標の部分なども含めて、どう評価して、その後の動きにつなげていくかというのは重要な部分だと思っております。

【上野谷分科会長】

計画を作ったはいいけれども、その進行管理をきちんとやっていただきませんと、絵に描いた餅になります。第1回目の計画ですから、途中で修正する可能性もありますので、しっかりとした委員会をつくっていただき、評価も、その進行管理委員会で検討するということを書いてもいいですね。人選に関しては、基盤は作った者の責任になりますので、この中からやってもらわないといけないでしょう。現場の企業の方や、実践をしていく人たちを入れて進めるやり方もありますので、そこも含めて、皆さん方に頑張っていたかかないといけませんよという重みのあるものになるよう、少し工夫をしていただいたらいいかもしれません。

【宇井委員】

27 ページに、豊田市の地域福祉の課題ということがまとめてあります。この内容は、市民アンケートや自治区長、民生委員のアンケート、それからワークショップ、パブリック・コメントから出てきたものだとあります。先ほど阪野先生も言われましたが、住民懇談会の意見をここへ入れていただいたほうが、豊田市の地域福祉の課題が生きていくのではないのでしょうか。住民懇談会で出た意見から課題が出ているというスタンスが望ましいのではないかと思います。少し欠落しているような感じを受けましたので、お願いしたいと思います。

【上野谷分科会長】

例えば地域への無関心への対応だったら、住民懇談会の意見をコラム的に入れてしまうとか、どこかでそういう作り方をしてくれていたようにも思います。

【宇井委員】

これも入っていますよ、ということがわかるようにしてもらいたいです。

【事務局】

当然、中身には住民懇談会で出ている意見も入っておりますので、こういった形で集約されてくるかと思うのです。言い方などを踏まえながら整理をしたいと思っております。

【上野谷分科会長】

課題のレベルは政策レベルから活動レベル、サービス提供レベルなどいろいろあります。住民懇談会では具体的課題が出ていますので、表現はともかくとして、いろいろなレベルの課題の整理をもう少ししておいたほうがいいのではないかと思います。住民にとって分かりやすいか

もしもありませんので、少しそういう工夫はさせていただいたほうがいいのかと思います。

【加藤（雪）委員】

16～19 ページくらいに、「統計データから見る豊田市の現状」というのがあります。市民から見ると、こういうものが分かりやすいのです。目で比べて、こんな推移があるのかと見るのですが、データの中で、平成 22 年までしか載っていないグラフがあります。ものによっては平成 24 年度まで載っているのもあるのですが、22 年までのものも、せめてもう一つあとのデータがあるともっと親切だと思います。

【事務局】

国勢調査をベースにしているものが平成 22 年までという形になっていることが多いと思います。5 年ごとに国勢調査がありまして、平成 22 年は最新のものとなります。ただ、その後の最新の状態を知りたいというご要望も分かります。国勢調査レベルではデータがありませんが、他で置き換えるなど、できるものがあれば、工夫を試みようと思います。

【上野谷分科会長】

国勢調査は全数調査で信憑性は一番高いのですが、5 年間の変化というのは大きいです。国勢調査のすぐあとなら良いのですが、今は少しつらい問題があります。別で数字を取っているものを活用するなど、少し工夫をしましょう。できるだけ、ぎりぎりまで頑張ってくださいというところをお願いしたいと思います。

こんな調査も入れたらどうかという提案はないでしょうか。若者に突出した自死などは、豊田では減っていると思います。減っているデータも入れて、頑張っている、努力していることを示すのもいいと思います。認知症のデータなどもありますが、あまり不安定なデータを出すより、データが取れていなかったら出さなくてもいいと思います。きっちり取れていると保健センターが自信を持っているのだったら入れるなど少し考えてみましょう。

〈事務局から資料説明 3 章・4 章〉

【上野谷分科会長】

それでは、重点取組が 10 個出てきておりますが、それについてご意見をお願いいたします。

【加藤（章）委員】

33 ページの施策の体系の中で、基本理念、5 つの視点、そこから基本目標があります。それと施策、そのあとに重点取組という形になりますが、表の中に重点取組の内容が入ると見やすくなると思います。

また、重点取組のあとに、基本目標 1 「顔の見える関係づくりを進める」ということがあり、資料を見たときに何が何だか分かりにくいというふうに思います。あとの内容は、具体的な進め方を言っておられると思うのですが、読んでいくと分かりにくいと、私自身は思っています。

【上野谷分科会長】

併せてどうでしょうか。

【阪野委員】

今、ご指摘のあったことと関連すると思うのですが、これをざっと見たときに、33 ページに施

策の体系があつて、37、38 ページから重点取組があります。ここが少し、座りというか落ち着きがよくないという感じを持ちました。48 ページからの基本目標の内容が全部出たあとで、重点的にこれをやりますと流したほうが、読みやすいのではないのでしょうか。基本目標1は、まず重点取組で出て、あとで基本目標が出てきます。全体を流しておいて、とりわけここは目玉ですよという形に流したほうがいいかなと思います。

31 ページの基本理念の4のところ、我田引水で恐縮なのですが、「地域福祉を市民に身近なものにする」というところに、「福祉教育」と「福祉学習」という言葉があります。これはどう違うのでしょうか。主体、客体の問題なのか、実践の政策のところを使い分けているのか、あるいは社会教育という自己教育とか総合教育をどう考えているのかなというところで、ここに違和感を覚えます。福祉教育をずっと言ってきた者としては、福祉学習というのは再考してほしいと思います。

例えば、「福祉学習」という言葉を使わないと考えたときに、「地域福祉の意義や役割などについて、理解と関心を高める機運を醸成していく」とするなどです。言った以上は、代替案を出さないとまずいなと感じましたので。

また、34～35 ページのところ、ここは趣味の問題になりますが、住民主体、住民参加ということをまず重要視するなら、5と6をひっくり返したほうが、個人的にはすっきりします。先ほど出ておりました生活圏域の説明も、ここに入ってきてもいいかと思います。この前後するところで入ってくると、分かりやすくなると感じました。

それから4章のところ、地域をどう捉えるかということでご指摘がありました。やはり、役割分担とスケジュールの表の区分のところ、「事業者」を別に設けないと、社会福祉法第4条で述べていることが反映されません。地域でひっくるめてしまうことが気になります。41、45 ページのところ、サービス事業者や社会福祉法人という言葉が出てきますので、それを住民・地域と括っていいのでしょうか。全部は書きづらいと思いますが、住民、地域と事業者、社協、行政というような枠を作っておいたほうがすっきりするだろうと思います。

行政については、あまりにもざっくりしすぎているという感じがして、失礼な言い方になりますが、表紙にある豊田市地域福祉課というのが反映していると思います。例えば障がい福祉課はどうするのか、社会部の中の地域支援課や生涯学習課はどうするのかということです。行政の中で、もう少し担当課を細かく明示して、そこでどう担当するか、どういう事業展開をするか、スケジュールはどうかということをきめ細かく書いていただくことが必要かと思います。

住民懇談会の開催、住民福祉教育の推進と地域福祉コーディネーターの3つが目玉中の目玉かなというふうに読ませていただきました。住民懇談会については、当然、社協の住民懇談会が継続的に、計画的に行われていくわけでしょうけれども、既にいろいろな組織で懇談会が行われていますよね。住民にとってみると、今日は社協か、今日は自治区かということで、懇談会が多過ぎるということになってしまうので、共働ということを使うのであれば、もう少し精査し、融合的に、総合的に展開するというふうでもいいかと思います。

住民福祉教育につきましては、40 ページにライフステージ別の実施という内容がありますが、言葉はきついです。少し古いか、狭いかなと感じました。交流するだけという、訪問交流活動が中心になっています。まちづくりの視点が欠落しているのではないのでしょうか。

それから、今説明がありました、小中学生の住民と子どもとの交流による、ということですか

い。郷土愛ということをおっしゃいましたね。ここは気を付けたいなと思っています。郷土教育というのが戦前、昭和初期にあり、ある意味、負の遺産を持っています。ファシズムにつながっていくというような考え方にも取れなくはないわけです。郷土を愛し、国を愛しということになっていくわけですので、そこは慎重にやっていかないといけないと思います。品川区は小中一環の学校教育を進めています。大胆な提案をさせていただくとすれば、小中学校一環の特設科目で、まちづくり科、福祉科などをつくると目玉になるかなと感じました。

それから、言葉尻を取って恐縮なのですが、41 ページから出てくる「誘導」という言葉がありますが、これは気になります。誰が誰を誘導するのかということになるので、これは「参加の促進を図る」というほうが良いと思います。市民にとってみると、行政によって誘導されるのかというように取れます。

42 ページのところですが、地域福祉コーディネーターのモデル的配置とあります。これは昨日の会議でも言わせていただいたのですが、モデル的という言葉を取って、地域福祉コーディネーターを配置するとしてほしいです。ただし、一挙にはいきませんから、説明のところはモデル的でも良いと思います。共働、まちづくり、行政と社協が一体的にこれをつくるということで考えていくと、ここはもっと前に押し出したほうが良いのかなという感想を持ちました。

【上野谷分科会長】

検討が大きいものから、工夫によってできるものまで入ってございます。

「福祉教育」「福祉学習」は、あまり紛らわしくならないように、配慮する文章に変えたほうが良いということですね。それから、これは横長の表でも折り込みで付けてもらわないといけない状況になると思いますが、要するに、市民の方に見やすいようにしたほうが良いということです。少し値段が高くなるかもしれませんが折り込みで、1枚の表の中に目標と施策と重点目標と載るような形を工夫することによって、何度も出てこないようにするということです。

34～35 ページの5と6ですが、生活圏域も少し重複しているような感じもあるので、整理の仕方は考えましょう。

重点取組ですが、中身はどうでしょうか。10 あるという形になっていますが、まずこの10個の取組でよろしいかということをお聞きしましょう。

【梅田委員】

47 ページの10項目のところ、いつも私がずっと言いつづけたことがやっこの文章に出てきました。東日本大震災の経験から、要支援者の名簿を活用し、避難支援や安否確認がスムーズにできるよう、体制を整備しますと書かれております。整備しますということはやりますということですね。そうすると、名簿が出てくるということですね。これはどういう名簿が出てくるのでしょうか。障がい者の名簿が一覧で、何々自治区の人だとか、何々学校区の人だという名簿が出てくるのでしょうか。そういったものを出していただければ、私としてはもう最高ですが。

【事務局】

避難行動要支援者の動きは、法律が施行されております。準備ができ次第、名簿を提供するという状況になっておりまして、豊田市では今現在、来年の1月に提供しようと考えています。提供する先につきましては、平常時から地域で、そういうものを活用して支援してくれる人として、定める人にお出ししますということです。今は自治区、民生委員、地域包括支援センターに対してお出しするということを考えております。渡される対象者につきましては、要介護3以上の方、

一人暮らしの高齢者の方、障がいについては視覚障がい、聴覚障がい、体幹系の障がいの1、2級の方です。それ以外で、避難するのに支援が必要な方の名簿を、先ほど言った自治区単位、民生委員単位、包括単位で切り分けしまして、それをお出しするという段取りで考えております。

【梅田委員】

団体には出ないのでしょうか。身障協会という大きな団体があります。法人格を取っており、豊田市で17か所支部をつくっておりますので、そういう団体に名簿が出てくれば、私たちのほうでも把握して、地域の中でその支部長が全部把握できるような体制を取りたいというのが、私がずっと言い続けてきたことです。そういう団体に名簿が出れば、本当にありがたいことです。

【事務局】

分かりました、お出ししますと言うことは少し難しいです。地域防災計画というのがありまして、それで普段から名簿を出す先を定めなくてははいけません。現時点ではお渡しできませんが、そういったお声もあるということをお伝えさせていただきます。対象者お一人お一人について、障がいの特性や避難の仕方、支援の仕方を踏まえて、基本的には個別の支援計画を地域の人たちで考えることを担っていただきます。身障協会さんのほうにおいても、いろいろやれることはきっとあるのだらうと思います。また今後の話になるかと思いますが、協議させていただく中で考えていくことになると思います。

【上野谷分科会長】

高齢者と違い、障がい者の場合は、その団体にしか分からないことがありますので、多分、その次の段階に入ると思います。

【事務局】

すみません。今、説明を漏らしていました。名簿を出せるのは、ご本人が同意をした方だけの情報です。普段から名簿をお出しするのは、登録されるご自身が、普段から情報を地域で共有されてもいいですよと同意をいただいた方だけの情報がいきます。

【上野谷分科会長】

重点取組の10は、緊急のときであれば本人同意は要りませんよ。

【事務局】

災害が発生した時は結構なのですが。

【上野谷分科会長】

災害発生を予防するためなど、幾つかそういう状況があるので、その前に、訓練をしたら出るので。災害があつてそこから情報を出していたら、もう助けに行けないです。ですから、それぞれの自治体で実行性のあるものを考えると、国は言っているわけです。今回は法律を変えましたので、行政責任になります。内閣府でも委員会を2つやりましたが、いろいろな自治体のお考えがあるので、実行性のある、という言葉が付いているわけです。本当にそれが動くのかということを考えていかないとはいけませんので、もしややこしかったら、何度も言いますが、個人情報保護審議会でも実行性のあるように検討していただければいいのです。豊田は広いですし、みんながインターネットを使える人ではありませんので、順々に、できるだけ手上げはしておいてもらって、どうしても嫌だという人は誰々で、それはもう中央が走る、あるいは身障協会の会長が走るとか、何か具体の計画を立てないと絶対に無理だと思います。だから、ここにいらっしゃる人は、もうそのことを考えてやってあげてください。東日本大震災で、これだけ障がい者が

亡くなったわけですから。

【梅田委員】

ある大学の先生が話していましたが、今はいろいろな情報が入ってくるから大丈夫だということと言われました。しかし、ライフラインが止まった時にはどうするかという質問をしたのです。水道、電気、ガスが止まります。電気が止まった場合、パソコンを動かせるでしょうか。名簿も出ません。だから、災害時には名簿が出ない。手書きの文章くらいしか出ないということです。それよりも前に、私たちが少しずつでも掌握をしていけば、大きな災害がもし来た場合に、その地域の障がい者が、どこに誰がいるかということ支部長が全部把握できます。身障協会のほうの支部長も、支部長会や理事会などでも、災害があった場合には、隣近所の人、障がい者がいる人は会員ではなくても見てくださいよということは、しょっちゅう言っているわけです。ですから、この名簿が出るということに関してはうれしくて、本当に喜んでいるのです。

【上野谷分科会長】

実行性のある、ということです。あまりこちらがびくびくしないで、命を救うわけですから、積極的に対応したのならば罰せられないとみんな言っています。

【梅田委員】

名簿のことに関しては、うちの会員でも、個人情報だけはしっかり管理しています。誰にも見せないとなっておりますので、そういうことは心配ありません。

【上野谷分科会長】

民生委員さんが情報を漏らすかもしれないという、失礼なデータが出ていたりします。この間、国のほうでも話ができましたが、法律で決められているわけですから、そっちのほうは上位だという話です。今までの取組をきっちり評価し直して、検討し直してやらないと間に合いません。これから何年もかかります。どこへ言ったらいいいのか分かりませんが、地域福祉課からも言っていただきたいと思います。そうでないと地域の方が活動できませんので、日ごろから障がい児・者のことを含めて、プライバシーを守り、偏見や差別がなくなるという地域にして、その上で情報を共有すると。その両方がないといけませんので、これはもう早くお願いしたいと思います。

市長と社協会長と自治区長と民協会長と、5人くらいが連名で市民に調査をかけるとか、いろいろな自治体があらゆることをしているのです。そうすると、どこかに引っかかりますから、みんながお願いしているという形で進める。民協だけとか自治区だけとかいうのは駄目で、市長だけだったら市長が嫌いな人は出しませんので、とにかくオール豊田でやっていますという雰囲気をも早くつくっていただくと。ぜひ、審議会会長の名前も借りて、教育長も借りて、10人くらいが並んで調査をする。5人くらいまでは知っていますけれども、そうすると集まる率がものすごくいいのです。それで個人同意を取りながら、一方ではもう出していくということをする必要だと思えます。

モデル的配置のモデルを取れということですが、どうでしょうか。

【宇井委員】

今すぐここで、決められませんので、行政と話したいと思います。

【阪野委員】

内容的には、モデルなのでしょう。27中学校、一気にというわけにはいかないでしょうが、姿勢として配置をするということは言って、説明の中で、モデル的に、段階的に進めるという方が、

しっかり担保できるだろうと思います。

【事務局】

今の段階ですと、設置ありきということになります。

【阪野委員】

検討した結果、設置はしませんということはありませんか。

【事務局】

今現在、豊田市の中には、例えば中学校区には交流館もございます。もちろん交流館は、従来の公民館と違って、公民館講座をやっているだけの施設ではないということがあります。地域会議も設置して、福祉も含めた地域の課題を協議する場もつくってあります。また、例えば私ども高齢者について言えば、地域包括支援センターを中学校区ごとに設置するというので、27のうち25までできてきています。障がい者に対しても相談支援事業所、子どもについても子育て支援センターがあります。このような中で、これを設置ありきとしたときに、やはり、問われるのは、いつできるのだということです。機能のことはともかくとし、一般の市民から見ると、期待だけが膨らんでしまい、いろいろなイメージを持たれる。だからまずは、様々な機能がある中で、やはり今出てきている課題にきちんと対応していけるのかどうかを検討させていただく。ただ、阪野委員がおっしゃるように、うやむやになってはいけませんので、ここで言うように、例えば2年なら2年と区切って、ここで結論を出すということです。

今、市内全体を見たときに、きちんとかような機能は備わっているから、これはやらなくてもできるという判断にするのか、それともやはりやるべきだと、設置していくべきだという判断にするのか。設置すると決めても、一度に全部やるのはとても難しいと思いますので、そのときは段階的ということになります。実態を言いますと、庁内の関係課ともその辺りの調整がまだしっかり煮詰まっていません。ですので、設置ありきというイメージで記載するのは、申し訳ないですが、今の段階では怖いかと思います。

【阪野委員】

住民懇談会に参加させていただいて、複数の懇談会場で、やはり日常の事細かな生活課題については、身近に社協があって、そこで相談したいという声が強かったように私は思っています。そういう懇談会の感触でこれが出てきたものですから、それはしっかりとくみ取ってもらったのだうれしく思ったわけです。それで、モデル的、検討する、という表現は少し弱いので、やはりこのこととしては設置する方向でどんと進んでいってほしいなと思います。段階的に、モデル的にということはよく分かりますので、一気にというわけにはいかないだろうと、検討しながらであることは分かっているつもりですので、とりあえずは踏み出してほしいというのが、私の思いでもあり、住民の方々の思いなのです。もっと社協に地元に来てほしいとか、もっと社協の機能を活かしてほしいという意見が複数か所であったものですから、それは強く感じました。個人的にはぜひ、お願いしたいと思います。

【上野谷分科会長】

これは、地域福祉コーディネーター（仮称）と付けてくださいね。コミュニティソーシャルワーカーという言葉と両方ありますが、全国社会福祉協議会は地域福祉コーディネーターと言っておりますので、（仮称）と。堺市などはふれあいネットワークワーカーなどと言っています。自治体によっていろいろな名前を付けておられて、社協に配置する場合もあれば、地域包括支援センターに

+0.5 人として配置する場合ですとか、いろいろなやり方があります。九州のほうでは、地域福祉コーディネーターとして、ボランティアのリーダーを養成し直している所もあります。長野県もそうです。施設の職員さんたちに地域福祉コーディネーターの研修を受けさせて、県の事業としてやっております。3年間、授業を取らせて、いわゆる社会福祉法人から人を週に3日出すというような考え方です。いろいろな考え方があるわけです。

総合的に考えるのだったら配置のほうがいいし、人件費を付けて配置をするぞというモデル的配置でも私は構いません。ずるい市町村だったら、配置すると言って、今申し上げたような形の配置を戦略的に考えるのです。いろいろな配置のやり方がありますので、いろいろな言い方ができるのですね。今お聞きしていると、身近な地区への、という言葉を外すか、どうするかというのは、少し調整してください。身近な地区への、という言葉がなければ、地域福祉コーディネーター配置として、1人でも構わないでしょう。身近だから意味があるのだったら、身近な地区への地域福祉コーディネーター（仮称）のモデル配置かなと思います。「モデル的配置」という言葉があるのかなのか、モデル配置か何か考えてください。目玉を何にするかというときに、いろいろなやり方があると思います。

例えば自立支援法絡みで、生活困窮者の支援に行政も少し出して、地域コーディネーターにしてしまうという手もあるのです。きちんと書いておけば、国からおりてきたものをそれにしますということも言えます。もう決断の時間です。生活困窮者の問題も、国としては地域福祉課に置いています。ここは地域福祉でやっているのですよね。自立支援法の絡みは保護課に行くのですか。

【事務局】

生活福祉課です。

【上野谷分科会長】

国は地域福祉課なのです。なぜ地域福祉課でやらないかと言っているのは、ここの意味なのです。地域に根ざして地域の人に支えてもらわないと、就労支援や家計管理だけではいけないわけです。あいさつから生活技術を身に付けていただかないと、就労支援なんかできません。だから、地域の民生委員さんなど、人々に支えてもらって、地域に根ざしてというので、深読みもしていただいたらいいかもしれません。

【事務局】

生活保護ありきで考えたわけではないのですが、そういう方が窓口相談に見えるときに、やはり生活保護の相談に見えるパターンが多いと思います。今でも、向こうから来るだけでなくライフラインの事業者などを通じて情報収集して、こちら側から尋ねて確認に行っているということをやっているものですから、今、会長が言われたことも重々分かりますが、相手方から見たときに、どこがやっているのかというと、まずはここかなというのがあります。

【上野谷分科会長】

それでは、予防の話ではなくなります。生活保護の受給を相談するというのは生活保護が欲しいわけで、生活困窮者というのはそんな人ばかりではないですという規定なのです。社会的な孤立があり、制度の狭間で困って、結果的にお金がなくなるのです。地域の区長さんや地域の方たちの発見のほうで、生活保護の窓口に行くより多いのです。これはもうデータとして出ているわけです。だから、地域福祉がかんでやっているわけです。生活保護法を変えない限り、野党も与

覚もうんと言わなかったから、涙を飲んでこのようなかたちになりました。生活保護だけとったらそれは改悪です。しかし、生活困窮者自立支援とセットだから、黙って、泣いてもらいながら、進めたわけです。

ごみ屋敷の人が、役所の窓口に行って生活保護を受給するのでしょうか。しません。だから、予防という意味を入れたかったわけです。もちろん、生活保護の窓口も行くでしょうから、どちらも要ります。アウトリーチの発見者としてこういう人たちを置かないと、最後の生活保護まで行って断られ、ガスを止められていて死んでしまった、そして行政批判が来るという悪循環になる。悪循環を防ぎたいということですから、ここは積極的に委員長としてもお願いします。調整してください。

本当は行政と社協が調整することなので、何度も言いますけれども、計画だからできなかったでもいいのです。計画最終年でもいいのです。モデル的配置の検討があって、最終年に、実施に向けての方向が出るのもいいのです。27年度から全部の線が伸びていること自体、はっきり言って私は気持ちが悪いくらいです。点、点、点で出してやられたらいいと思います。

そして、地域と社協の間に事業者を入れていただくということで、時間がなくなっていますので、あとは文章で出していただきましょうか。

【阪野委員】

「誘導」という言葉が少し気になりますので、「参加の促進」などに変えてほしいです。

【上野谷分科会長】

「誘導」は変えさせていただきます。「参加の促進」をお願いします。

【阪野委員】

「誘導」が散見されます。

【上野谷分科会長】

気を付けましょう。私もよく活用という言葉を使ってしまい、あとから手紙が来ます。「先生が、住民を活用するとかボランティアを活用するとか言っていてショックでした」と。よく聞いて、見ていらっしゃると思いますので、気を付けましょう。

では、5章、6章について説明をお願いいたします。

〈社会福祉協議会から資料説明 5章〉

〈事務局会から資料説明 6章〉

【上野谷分科会長】

5章は、地区別の取組方針が27地区で入ります。いかがでしょう。少しまだ不安要素がありますので、6章にとにかく言葉だけ残しておくというのが、第2期へ向けてのことです。社会福祉法人等との連携強化に入りますが、「また大学・専門学校等、高等教育機関との連携により、新たな課題への対応方法について研究協議します」とか、そういうのをまた入れます。専門学校と連携ができるようにするためにここに書いていますと次に言えるように、そういう言葉は入れておいていただきたいのです。

地域包括ケアシステムというのは入れないといいますが、副題くらいに付けておくとか、新し

い地域包括ケアシステムの創造へ向けて、とするなどですね。地域包括ケアシステムというと、高齢者の地域包括支援センターをすぐ思い浮かべてしまいますので、入れるとしたら、新しい創造へ向けてとか、何か言葉を入れておいていただいたほうがいいと思います。多分、5年の間に法律ができると思いますので、先々やっておいていただいたらいいと思います。

【安藤委員】

今、「地域包括ケアシステム」という言葉が出てきましたが、国のほうからも強く出てくると思います。やはり、今度、来年辺り、また法改正でいろいろ出てくると思いますので、地域包括ケアシステムという名称も入れた方がいいでしょう。介護予防や障がい者支援もそうなのですが、役所の縦の組織ではなくて、横とのリンクがどういうふうになされているかというのが、もう少し分かるような形が取れるといいと思います。地域福祉はすごく幅が広くて、全ての所と絡んでいます。地域包括支援センターでも、ここが介護保険課でここが地域福祉課と、縦で区切りを付けてやっているわけではないのです。

もう1つは、この中に出てきた地域支援の事業者というか、お店などの協力者等についてです。言葉だけではなくて、そこら辺ももっと活用できるようになるといいと思います。今、あちこちの地域包括支援センターでは、各店舗に回って、協力店になっていただけるよう活動して、かなり分厚い冊子が出来上がりつつあります。そういったものを周知させることが大切なのかなと思います。冊子をつくって終わりではなくて、それが活かされるものづくりが必要ではないのかと思います。

【上野谷分科会長】

そうですね。だから本当は、視点、理念に、包括的、継続的なものとか、基本目標のところに地域包括支援、課の関係づくりを進めるものとかと一緒にして、目標に入れるほうがいいのかもしれないね。「地域包括ケアシステム」という言葉を使わないのはなぜですか。

【事務局】

一般の人にその言葉を言って、ぴんとくるかなという思いがあって、わざとここは使わなかったのです。

【上野谷分科会長】

法制化でばんばん出てきますよ。だから、どこかに入れないと、何だというふうに言われてしまいます。何度も言いますが、行政マンにも住民にも、民生委員さんやリーダーにも読んでいただくものです。私は、地域におけるトータルケアと言っていますが、トータルのほうが分かるのだったら、トータルケアの仕組みなどで構いません。私も地域包括というのはあまり好きではありませんので、自分が教科書を書くときは地域トータルケアと言っています。

【阪野委員】

むしろ、一般の方々にまだなじんでいないというので省くのではなくて、使うことによって一般市民の方々になじんでもらうということがあっていいかと思います。

もう1点、豊田市民活動センターはどこが担当なのですか。

【事務局】

地域支援課です。

【阪野委員】

市民活動センターについて全く触れられていないのは、まちづくりということに関わるこの計

画ではいかがなものかと思います。地区長さんと民生委員さん、NPOの方々は、どこで話し合うのですか。そう考えると、あそこは極めて重要な役割を果たすことになっていくだろうと考えるので、ぜひ書き込んでほしいと思います。

言葉は、使うことによって浸透するという面もあると思います。

【上野谷分科会長】

私の、今日の全体の進め方も悪かったのですが、普通、ここまで来ましたら、この視点とこの方向性、この理念に合うものを、教育も含めて全部、各課で、自分のところのサービスを出してくださいというのですね。そうすると、市役所全体の課、消防からもどこからも全部出てくるのです。それが地域福祉の施策となって、そして、次の年はどうなったかという評価が各現課から出てくるのです。それを、毎年進捗状況をチェックしてもらおうのですね。

だから、ものすごく苦勞して、矢印つくろうかと悩んでいるのは、最も狭い地域福祉のやり方なのです。だから私も少し残念で、全体を市長さん、副市長さんにも説明しきれなくて、狭くなってしまっています。市民活動、住まい、障がい者の住まいや高齢者の住まい、食品のことから子どもの給食の地産地消のことまで、今やもう、全部地域福祉に普通は入っています。今期は初めてでございましたし、むしろ初めてだから大胆にやれるということもあったのですが、少し時間が足りないということもあって、最後のところにもこういう課題がございますと。地産地消で子どもを育てて、豊田の子として育てるというのもあったのですが、私もばたばたしておりましたし、申し訳なかったと思います。

1回目ですから、2回目のときに進捗管理の委員会で足りないところを言っていただいて進めると。いきなりできませんからね。

【梅田委員】

84 ページの「生活しやすい環境整備」というところで、「(2) 移動しやすい環境整備」の中に車のことが書いてありますが、その下の買い物支援の生活支援サービスのところです。名前を言ったらまずいかもかもしれませんが、手呂団地という団地があります。あそこは豊田で一番高齢者が住んでいる所ではないかと思うのです。あそこが買い物難民なのです。山の上に団地がありまして、その下に住宅があって、あそこはバスが入っていきませんので、上から下に下りてくるときには手ぶらで来ても、買い物をして上へ上がっていくのに大変だということです。あそこの中においでんバスを通させてくれないかといういろいろ粘ったのですが、あそこには名鉄バスが走っておりますので、おいでんバスは走らせないというようなことがありました。本当にあその住民の方は高齢者で、買い物難民になっています。これは民生委員の人もだいぶ聞いていると思います。行政のほうでも、もう少しこういう人たちに目を向けてあげないと、大変なことになるのではないかと思いますので、1つだけ言わせていただきました。

【上野谷分科会長】

生活しやすい環境整備、「今後の」と書いていますが、今の問題もありますので、その辺りも中長期的とは言え、早急に取り組むところだというのは、本当は入れたいところですね。

今日で最後ではございませんので、もう一度ゆっくりお読みいただいて、事務局のほうに手紙や電話でも意見を述べていただければと思います。ここに書いていただいて渡すのが一番いいでしょう。2冊ずつもらって帰っていただいいて、直接書くのが一番早うございます。30分過ぎてしまいましたが、宇井委員、今日の活発なご議論はどうですか。

【宇井委員】

ありがとうございます。皆さんのご意見をどれだけこの中に落とし込むかということと、それをいかに、地域に生活している人たちの、一人でも多くの方にこの計画を知っていただくというところが非常に重要だと思います。今、これを作っていただいておりますが、まだ半ばかと思えます。これからまだそういったことがいっぱいあるという感じを持っております。計画を作ったからのこともありますが、先ほど会長も言われましたが、初めて作る計画ですので、完璧なものはないかもしれませんが、なるべく地域の人たちの言葉、考え方、そういったものを織り込むということが、私たちの一番やるべきことかなと思います。また、皆さん方も地域に帰っていただいて、いろいろ説明をしてもらわなければいけない立場にあるかと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。ありがとうございます。

【上野谷分科会長】

ありがとうございます。行政計画はいろいろありますが、地域の人たちは全ての計画を読んでおられないと思ひます。むしろ、地域福祉計画が初めて、かなりの人にお読みいただく計画になります。もちろん、ダイジェスト版も作られるでしょうが、そこを精査しながら分かりやすい形にするためにコンサルさんもらっしやると思ひしております。今、皮肉を言っているのですよ。少しその辺り、どうぞ積極的に案を出していただき、お願ひしたいと思ひます。

阪野委員からは全部書いていただくということですので、事務局にお返しいたします。

それでは、皆さま方には、次回、1月29日13時30分から、また、それだけでは心細いということで、本来であれば12月中にしたかったのですが、私のほうも調整がつかず、1月9日にも会議を開催したいと思ひます。

【事務局】

午後を予定しておりますが、まだ会場の確保ができていないので、またすぐに連絡させていただきます。

【上野谷分科会長】

1月9日の午後に、合同になるかと思ひますが会議を開催させていただきます。もちろん1月29日にも開催させていただきますので、よろしくお願ひをいたします。パブリック・コメントを11月1日から11月末までやりますので、今日、昨日の分と併せて、そしてまた皆さん方からご意見を頂いて、できる限り修正します。途上でパブリック・コメントを実施するやり方を、私は好んでしています。今からだからこそ変えられるのです、今までは「てにをは」くらいしか変えられなかったのですが、そうではないということです。1月9日まで事務局は頑張ると、正月がないということでやっていただく、ということでもよろしいでしょうか。

ご意見は、とにかく1週間以内くらいに欲しいですね。

【事務局】

そうですね。ありがとうございます。今、最後に話がありましたように、皆さん方には、1月29日に、本年度第3回の会議ご案内をさせていただきましたが、第3回を1月9日に開催させていただきますので、当初予定しておりました1月29日を第4回という形にします。なお、この1月9日の午後は、時間、会場につきましては速やかに調整した上で、郵送で委員の皆さん方にご連絡させていただきますのでよろしくお願ひします。

先ほどの話にも出ました、計画の愛称や、または今日の意見の部分につきまして、こちらのF

A Xの用紙を皆さん方にお配りしました。期限を一応 10 月 14 日ということで切らせていただいております。先ほど来申し上げますように、11 月 1 日からパブリック・コメントを行う上で資料の修正等に利用させていただくに当たっては、1 つの期限という形で切らせていただいておりますので、ご理解いただければと思います。

また、先ほど上野谷先生からもありましたが、資料のほうに書き込んでということであれば、予備がございますので、それを 1 部お渡しすることもできます。ご意見の提出に当たっては、それぞれの方法をとっていただければと思っています。

では、11 月のパブリック・コメントを受けて、次回、1 月 9 日、頑張って意見の集約をした上で資料のほう作らせていただきます。以上をもちまして、第 2 回の社会福祉審議会地域福祉専門分科会を閉会させていただきます。

本日は本当にありがとうございました。

以上

平成 27年 1月 9日

議事録署名人

阪野 貴

議事録署名人

鶴羽 政代